

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【公開番号】特開2017-19484(P2017-19484A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-80285(P2016-80285)

【国際特許分類】

B 6 4 C 21/10 (2006.01)

B 6 0 R 13/04 (2006.01)

【F I】

B 6 4 C 21/10

B 6 0 R 13/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月15日(2019.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピークルの外部表面を画定する空気力学的微細構造と

グラフィックの表現を伝えるために前記微細構造によって引き起こされる反射、及び/又は反射率の変化を制御するために前記微細構造の上に重ね合わせられたサブ微細構造のパターンと

を備え、サブ微細構造の前記パターンは、第1の反射特性を有するサブ微細構造の第1グループと、前記第1の反射特性とは異なる第2の反射特性を有するサブ微細構造の第2グループとを備え、

サブ微細構造の前記第2グループは、サブ微細構造の前記第1グループと比較して、異なる形状、又は配向を有する装置。

【請求項2】

サブ微細構造の前記第2グループは、サブ微細構造の前記第1グループと比較して、異なる間隔を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

サブ微細構造の前記パターンは、前記外部表面のサブ微細構造及び比較的平坦な部分を備える、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

サブ微細構造の前記パターンにおけるサブ微細構造間の間隔は光の波長にほぼ等しい、請求項1から3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

サブ微細構造の前記パターンにおけるサブ微細構造の表面は反射性コーティングで被覆されている、請求項1から4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

サブ微細構造の前記パターンにおけるサブ微細構造間の間隔は、約0.4マイクロメートル未満である、請求項1から5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

前記外部表面の近傍にカラー層を更に備える、請求項1から6のいずれか一項に記載の

装置。

【請求項 8】

微細構造の外部表面上に第1の反射特性を有するサブ微細構造の第1グループを設けること、

前記外部表面上又は前記外部表面近傍に前記第1の反射特性とは異なる第2の反射特性を有するサブ微細構造の第2グループを設けること

を含む方法であって、光学的な効果を作り出すために前記微細構造によって引き起こされる反射、及び／又は反射率の変化を制御するために、サブ微細構造の前記第2グループは、サブ微細構造の前記第1グループと比較して、異なる形状、又は配向を有する、方法。

【請求項 9】

前記外部表面は、複数の微細構造の範囲に及ぶ、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記サブ微細構造の前記第1グループ又は前記第2グループを設けることは、前記外部表面の上にサブ微細構造をエンボス加工することを含む、請求項8又は9に記載の方法。

【請求項 11】

サブ微細構造の前記第1グループを設けるためツールを整列すること、及びサブ微細構造の前記第2グループを設けるため前記ツールを再整列すること又は移動することを更に含む、請求項8から10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記第1又は第2サブ微細構造グループにおけるサブ微細構造間の間隔は約0.4～0.7マイクロメートルである、請求項8から11のいずれか一項に記載の方法。